

瑞穂市国民健康保険事業の概要

～国民健康保険事業における給付と負担が
市民にとって公平なものとなるために～

令和 7 年 10 月

瑞穂市 市民部医療保険課

目 次

はじめに	1
I　瑞穂市における国民健康保険の現状	2
1．国民健康保険特別会計　歳入・歳出決算額の推移	2
2．被保険者数の推移	2
3．世帯数の推移	3
4．年齢階層別被保険者数の推移	3
5．課税所得の推移	3
6．世帯人員状況	4
7．所得階層別世帯数	4
8．法定軽減の世帯数、被保険者数及び限度額世帯数	4
9．医療給付費決算額の推移	5
10．受診率、1人、1件あたり費用額の推移	5
11．高齢化の進展（65歳以上）	6
12．前期高齢者（65歳から74歳）の人口に占める国民健康保険加入割合	6
13．疾病分類別の診療費の状況	7
14．年齢階層別の診療費の状況	8
II　財政健全化の必要性について	9
1．一般会計からの繰入金の推移	9
III　今後の取組み	10
1．国民健康保険税の適正な賦課について	10
2．保険税の収納状況について	11
3．医療費の適正化について	12
4．保健事業の推進について	13
5．基金について	14
おわりに	15

はじめに

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の最終的な支えとして、制度発足以来、地域住民の医療の確保並びに健康の保持増進に極めて重要な役割を果たしてまいりました。しかし、被用者保険（社会保険）と比べ加入者の年齢構成が高いことや、所得水準が低いかたの占める割合が大きくなっていますことから、財政運営が不安定になるという構造的な課題を抱えています。

こうした課題に対応するため、国による「国保制度改革」が進められ、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる「財政運営の県単位化」や、県内のどの市町村でも同じ保険給付と同じ保険料負担で受けられるようにするための「保険料水準の統一」などの取り組みが進められています。

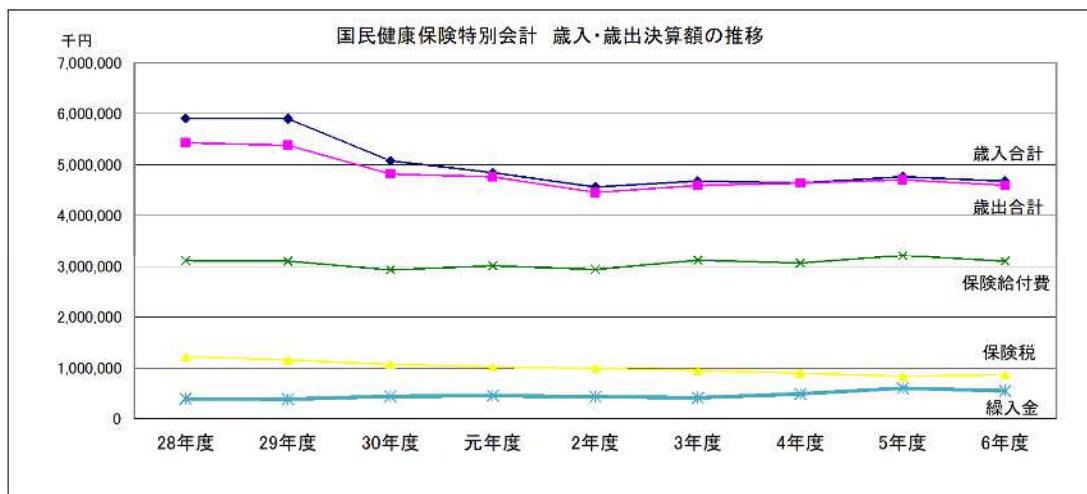
社会的、制度的な変化に対応しながら、市では引き続き住民のかたが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりを推進するため、地域医療の状況を的確に把握し、重点課題を明確にした取り組みを進めてまいります。

瑞穂市国民健康保険の保険者として、国民健康保険の現状と今後の課題をここに報告します。

I　瑞穂市における国民健康保険の現状

近年の国民健康保険の被保険者数は減少傾向で推移しています。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに加え、社会保険の加入対象外であった企業規模による従業員の加入が一部義務化される社会保険の適用拡大の影響も考えられます。社会保険の適用拡大の対象は段階的に実施され、令和4年10月以降従業員101人超の企業に対し適用拡大が実施されました。さらに、令和6年10月以降は従業員数51人超の企業に対し適用が拡大されています。加入条件を満たすパートやアルバイトの従業員（短時間労働者）が加入対象となることなどにより、今後も被保険者数の減少が見込まれるところです。高齢化の進展や高度医療による医療費の増嵩が想定されることから、医療費の適正化を目指すため健康づくりへの啓発等により健康寿命の延伸を図る必要があります。

1. 国民健康保険事業特別会計 岁入・歳出決算額の推移



* 平成30年度からの国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市は県が定めた国保事業費納付金を納め、給付の費用は県から交付されることになりました。

2. 被保険者数の推移

(各年度末現在)

年度	総人口A (人)	被保険者数B (人)	加入率(%) B/A	年度平均 被保険者数 (人)
2	55,242	9,970	18.05	9,963
3	55,508	9,662	17.41	9,851
4	55,977	9,362	16.72	9,566
5	56,274	8,843	15.71	9,091
6	56,168	8,528	15.18	8,715

3. 世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	総世帯数	加入世帯数	加入率 (%)
2	22,135	6,238	28.18
3	22,433	6,104	27.21
4	22,978	5,996	26.10
5	23,442	5,830	24.87
6	23,756	5,656	23.81

4. 年齢階層別被保険者数の推移

(各年度末現在)

年度 階層	2		3		4		5		6	
	人数	割合 (%)								
0～4 歳	221	2.2	218	2.2	217	2.3	179	2.0	162	1.9
5～9 歳	262	2.6	240	2.5	251	2.7	231	2.6	243	2.9
10～14 歳	309	3.1	276	2.9	272	2.9	276	3.1	278	3.3
15～19 歳	312	3.1	315	3.3	312	3.3	283	3.2	284	3.3
20～24 歳	390	3.9	373	3.9	401	4.3	378	4.3	364	4.3
25～29 歳	363	3.6	359	3.7	370	4.0	331	3.8	345	4.1
30～34 歳	389	3.9	362	3.7	345	3.7	324	3.7	335	3.9
35～39 歳	492	4.9	441	4.6	437	4.7	378	4.3	382	4.5
40～44 歳	531	5.3	470	4.8	463	4.9	463	5.2	453	5.3
45～49 歳	635	6.4	617	6.4	583	6.2	532	6.0	507	5.9
50～54 歳	573	5.8	625	6.5	617	6.6	652	7.4	619	7.3
55～59 歳	515	5.2	503	5.2	515	5.5	537	6.1	583	6.8
60～64 歳	725	7.3	689	7.1	696	7.4	655	7.4	669	7.8
65～69 歳	1,686	16.9	1,544	16.0	1,432	15.3	1,356	15.3	1,236	14.5
70～74 歳	2,567	25.8	2,630	27.2	2,451	26.2	2,268	25.6	2,068	24.2
合 計	9,970	100.0	9,662	100.0	9,362	100.0	8,843	100.0	8,528	100.0

5. 課税所得の推移

(各年度 7月 1日現在)

年度	1世帯あたりの 課税所得金額 (円)	前年度比較 (円)	1人あたりの 課税所得金額 (円)	前年度比較 (円)
2	1,092,780	16,419	677,401	17,166
3	1,075,566	△17,214	674,114	△3,287
4	1,089,827	14,261	692,212	18,098
5	1,090,739	912	703,161	10,949
6	1,075,276	△15,463	709,895	6,734

6. 世帯人員状況

(各年度 9月末現在)

世帯区分	令和5年度 (世帯)	割 合 (%)	令和6年度 (世帯)	割 合 (%)
1人世帯	3,629	61.48	3,743	64.55
2人世帯	1,627	27.57	1,436	24.77
3人世帯	400	6.77	389	6.71
4人世帯	174	2.94	166	2.86
5人以上の世帯	73	1.24	64	1.11
合 計	5,903	100.00	5,798	100.00

7. 所得階層別世帯数

(各年度 10月末現在)

所 得 区 分	令和5年度 (世帯)	割 合 (%)	令和6年度 (世帯)	割 合 (%)
430,000円以下(未申告を含む)	2,393	39.85	1,784	30.12
430,001円～680,000円	438	7.29	1,041	17.58
680,001円～1,040,000円	593	9.88	505	8.53
1,040,001円～1,380,000円	575	9.58	233	3.93
1,380,001円～2,090,000円	788	13.12	1,137	19.20
2,090,001円～3,040,000円	559	9.31	586	9.89
3,040,001円以上	659	10.97	637	10.75
合 計	6,005	100.00	5,923	100.00

8. 法定軽減の世帯数、被保険者数及び限度額世帯数

(各年度 7月1日現在)

区 分	令 和 5 年 度				令 和 6 年 度			
	世帯数	割 合 (%)	被保険者数	割 合 (%)	世帯数	割 合 (%)	被保険者数	割 合 (%)
7割軽減	1,562	26.09	2,072	22.31	1,534	26.06	1,988	22.30
5割軽減	879	14.68	1,563	16.83	841	14.29	1,477	16.57
2割軽減	683	11.41	1,223	13.17	633	10.76	1,059	11.88
合 計	3,124	52.18	4,858	52.31	3,008	51.11	4,524	50.75
限 度 額 到 達	該当世帯数		割 合		該当世帯数		割 合	
	81 世帯		1.35%		69 世帯		1.17%	

*割合は、国民健康保険全世帯数、全被保険者数における割合

9. 医療給付費決算額の推移

(単位 : 千円)

	平成 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
療養給付費	2, 508, 738	2, 675, 733	2, 672, 576	2, 745, 190	2, 644, 461
療養費	31, 271	28, 548	28, 735	23, 240	22, 216
高額療養費	369, 239	385, 206	358, 619	412, 850	404, 391
高額介護合算療養費	402	589	825	884	904
移送費	0	0	0	0	0
出産育児一時金	16, 984	15, 948	18, 339	10, 876	14, 421
葬祭費	3, 100	2, 350	3, 050	2, 150	3, 100
審査支払手数料	9, 267	8, 503	10, 458	10, 626	10, 210
合計	3, 010, 214	2, 936, 451	3, 121, 923	3, 064, 407	3, 099, 703

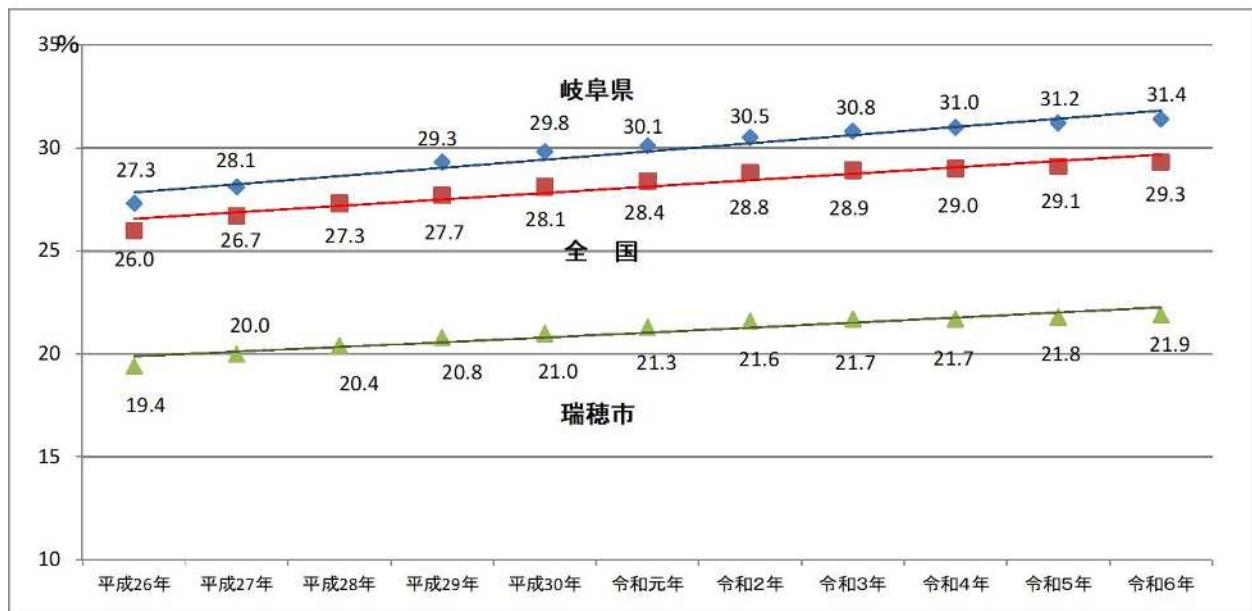
10. 受診率、1人、1件あたり費用額の推移

年度	受 診 率 (%)		1人あたり費用額(円)		1件あたり費用額(円)	
	瑞穂市	県全体	瑞穂市	県全体	瑞穂市	県全体
2	1, 673. 27	1, 649. 99	347, 316	368, 029	20, 757	22, 305
3	1, 790. 84	1, 758. 58	371, 461	396, 807	20, 742	22, 564
4	1, 854. 67	1, 816. 21	378, 532	405, 715	20, 410	22, 339
5	1, 918. 49	1, 864. 41	412, 079	420, 980	21, 479	22, 580
6	1, 941. 29	1, 883. 75	414, 514	423, 996	21, 352	22, 508

*受診率とは、1人の方が1年間に受診する平均件数を%で表示したものです。

1, 000%であれば、1年間に1人当たり10件の受診をしていることになります。

1 1 . 高齢化の進展 (65歳以上)



* 全国、岐阜県は「高齢社会白書」を参照（各年度10月1日時点）

* 瑞穂市は「瑞穂市DATABOOK」を参照（各年度3月31日時点）

1 2 . 前期高齢者（65歳から74歳）の人口に占める国民健康保険加入割合

（各年度11月末日現在）

年度	瑞穂市全体			瑞穂市国保			前期高齢者加入率 b/B (%)
	総人口 A	前期高齢者 人口 B	比率 B/A (%)	被保険者数 a	前期高齢者 被保険者 b	比率 b/a (%)	
27	53,565	6,109	11.40	12,183	4,442	36.46	72.71
28	53,951	6,188	11.47	11,497	4,455	38.75	71.99
29	54,277	6,208	11.44	10,937	4,398	40.21	70.84
30	54,686	6,203	11.34	10,414	4,293	41.22	69.21
元	55,041	6,213	11.29	10,069	4,265	42.36	68.65
2	55,290	6,287	11.37	9,963	4,191	42.07	66.66
3	55,491	6,310	11.37	9,762	4,228	43.31	67.00
4	55,932	6,111	10.93	9,530	4,011	42.09	65.64
5	56,281	5,841	10.38	8,907	3,487	39.15	59.70
6	56,344	5,516	9.79	8,605	3,429	39.85	62.16

13. 疾病分類別の診療費の状況

(令和6年度)

疾病名	診療費（円）	件数	日数	1件当たりの 診療費（円）
感染症	2,519,670	160	257	15,748
新生物	49,494,670	428	1,081	115,642
血液	1,316,520	19	41	69,291
内分泌	36,305,730	1,142	1,822	31,791
精神	11,538,060	429	1,059	26,895
神経	8,341,390	186	363	44,701
眼	8,039,580	645	831	12,464
耳	797,260	105	146	7,593
循環	62,031,670	1,388	2,699	44,691
呼吸	7,559,040	648	888	11,665
消化	12,654,800	254	440	49,822
皮膚	3,073,330	468	620	6,567
筋骨	10,636,250	798	2,036	13,329
腎尿	4,766,470	210	353	22,697
妊娠	700,150	10	25	70,015
周産	209,110	3	6	69,703
先天	486,040	10	14	48,604
症状	8,243,710	156	231	52,844
損傷	4,554,370	209	487	21,791
歯	20,682,660	1,740	2,659	11,887
合計	253,923,480	9,008	16,058	28,189

* 診療費は、自己負担額のことです。

* 疾病名の「新生物」には、悪性新生物・悪性リンパ腫・白血病などが、「内分泌」には、甲状腺障害・糖尿病・栄養及び代謝疾患などが、「循環器系」には高血圧性疾患・脳血管疾患・くも膜下出血などが分類されています。

1 4 . 年齢階層別の診療費の状況

(令和 6 年度)

年齢階層	診療費(円)	件数	日数
0 歳	1, 912, 280	38	85
1 ~ 4 歳	2, 235, 250	186	271
5 ~ 9 歳	3, 706, 240	256	350
10~14 歳	1, 578, 790	206	242
15~19 歳	1, 167, 390	153	197
20~24 歳	2, 578, 990	138	234
25~29 歳	2, 922, 730	177	260
30~34 歳	4, 877, 210	189	338
35~39 歳	3, 261, 600	213	354
40~44 歳	7, 598, 460	341	656
45~49 歳	7, 300, 120	390	719
50~54 歳	15, 711, 750	475	1, 067
55~59 歳	23, 683, 980	507	914
60~64 歳	24, 402, 530	746	1, 575
65~69 歳	53, 650, 630	1, 740	3, 141
70~74 歳	97, 335, 530	3, 253	5, 655
合 計	253, 923, 480	9, 008	16, 058

* 診療費は、自己負担額のことです。

II 財政健全化の必要性について

1. 一般会計からの繰入金の推移

(単位：千円)

年 度	法定繰入分				法定外 繰入分 その他	合 計
	保険基盤 安定	職員給与費 等	出産育児 一時金等	財政安定化 支援事業		
元	236,777	82,353	12,760	8,208	36,987	377,085
2	229,190	91,115	20,160	8,792	3,291	352,548
3	213,281	89,877	12,247	7,365	13,162	335,932

* 法定外繰入分は、波及増繰入金と保健事業繰入金の合計です。

年 度	法定繰入分					法定外 繰入分 その他	合 計
	保険基盤 安定	職員給与 費等	出産育児 一時金等	財政安定化 支援事業	未就学児 均等割保 険税		
4	214,768	80,730	7,251	8,101	3,758	0	314,608

年 度	法定繰入分						法定外 繰入分 その他	合 計
	保険基 盤安定	事務費 (職員給 与等)	出産育児 一時金等	財政安 定化支 援事業	未就学 児均等 割保 険税	産前産 後保 険税		
5	206,140	79,937	11,370	8,101	3,031	109	0	308,688
6	218,715	91,647	9,614	8,132	3,103	804	0	332,015

III 今後の取組み

次に掲げる財政健全化に向けた重点取組事項ごとに方針を定めて運営します。

1. 国民健康保険税の適正な賦課について

(1) 瑞穂市国民健康保険税の賦課状況

年度	区分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
2	医療給付分	6.06	6.75	27,000	20,100	63
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		19
3	医療給付分	6.04		24,700	17,900	63
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		19
4	医療給付分	6.00		24,700	17,900	65
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		20
5	医療給付分	6.00		22,700	15,900	65
	介護納付分	2.27		10,500	5,000	17
	後期支援金	2.25		9,000	6,000	22
6	医療給付分	6.36		25,400	17,800	65
	介護納付分	2.31		11,000	5,400	17
	後期支援金	2.37		9,800	6,700	24

(2) 標準保険料率

年度	区分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
5	医療給付分	7.29	—	31,249	21,767	65
	介護納付分	2.46	—	12,020	6,319	17
	後期支援金	2.81	—	11,642	8,109	22
6	医療給付分	6.91	—	32,378	21,986	65
	介護納付分	2.18	—	12,288	6,228	17
	後期支援金	2.61	—	12,043	8,178	24

国民健康保険は、被保険者が納める保険税と公費等によって運営されています。事業の安定的な運営を図るには、最も基幹的な財源である保険税を適正に賦課し、確実に収納していくことが重要です。

今後も、被保険者のご理解とご協力を得ながら、保険税率の改正を段階的に実施して、標準保険料率への移行をしていきます。

2. 保険税の収納状況について

国民健康保険制度において、被保険者に負担していただく保険税は、制度を支えるための要とも言えます。そこで関係課等と連携し収納対策プロジェクトチームを設置し、収納率の向上を図っています。

また、コンビニ収納機能、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、利便性の向上に努めています。

それに加えて滞納者と直接面談し、生活状況を把握するためにも、定期的に督促状や催告文書を送付する取り組みなどにより納付を促します。

(1) 保険税収入状況

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率
2	現年度	1,010,259	937,114	970	92.76
	過年度	214,932	55,892	20,344	26.00
	合計	1,225,191	993,006	21,314	81.05
3	現年度	962,585	892,777	1,158	92.73
	過年度	206,193	54,770	14,843	26.56
	合計	1,168,778	947,547	16,001	81.06
4	現年度	913,301	852,559	2,592	93.33
	過年度	200,460	45,872	16,793	22.88
	合計	1,113,761	898,431	19,385	80.67
5	現年度	854,589	796,026	448	93.14
	過年度	192,724	41,170	13,914	21.36
	合計	1,047,313	837,196	14,362	79.93
6	現年度	889,045	830,307	0	93.39
	過年度	193,987	35,890	35,710	18.50
	合計	1,083,032	866,197	35,710	79.98

(2) 滞納処分件数及び金額

(単位：件、千円)

年度	件数	金額	滞納処分物件
2	174	10,616	預金、給与、売掛金、生命保険、所得税還付金 等
3	501	16,289	
4	211	10,638	
5	219	12,951	
6	231	14,942	

3. 医療費の適正化について

(1) 被保険者資格管理の適正化

徹底した被保険者資格管理を行い、資格管理の適正化を図ります。国保資格喪失者の喪失後受診に伴う保険給付費の返還と保険税の適正な賦課を行っています。

(2) レセプト点検の充実

レセプト点検の委託先である岐阜県国民健康保険団体連合会に一層の充実を求めるとともに、保険給付費の適正化に努めています。

(3) 重複・頻回受診者の指導

同一傷病でありながら重複受診や頻回受診する被保険者は、比較的高齢な方に多く見受けられます。生活習慣の見直しで改善する場合は、健康相談を案内しています。また、柔道整復師の施術における療養費適正化に向けて、多部位・長期または頻度が高い被保険者の内、任意に抽出した方に対し、調査依頼書を送付しています。

(4) ジェネリック医薬品の推進と情報提供

後発医薬品利用差額通知を発送し啓発に取り組んでいます。

(5) 第三者行為の発見

被保険者に対し負傷原因が第三者によるものかの調査を岐阜県国民健康保険団体連合会に委託し、第三者行為の発見に取り組んでいます。

4. 保健事業の推進について

国民健康保険は、被保険者の疾病・負傷について医療給付を行うことが目的ですが、疾病を早期に発見し、重症化を予防するために保健事業の推進を図ります。

脂質異常・高血圧・高血糖といった危険因子の重なる内臓脂肪症候群に対して、生活習慣を改善しなければ心臓病、脳疾患を発症する危険が高いという見地から、特定健診、特定保健指導を行って予防を推進します。高血糖等による将来的な人工透析を防止し、市民の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、糖尿病性腎症重症化予防を実施します。

また、令和2年度からは人間ドック助成事業に総合ドックと脳ドックへの助成を追加実施し、更なる健康づくりへの啓発等を推進します。

(1) 特定健診と特定保健指導の実績

(各年度 9月末日現在)

年 度	特 定 健 診			特 定 保 健 指 導		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)
2	6,504	2,991	45.99	299	246	82.27
3	6,536	2,910	45.78	272	211	77.57
4	6,050	2,735	45.21	261	224	85.82
5	5,769	2,699	46.78	262	234	89.31
6	5,559	2,640	47.49	291	256	87.97

(2) 人間ドック等助成事業

年度	人 数	金 額 (千円)
2	174	1,995
3	200	2,380
4	204	2,495
5	182	2,165
6	172	2,092

※脳ドック・総合ドックへの助成を含む

5. 基金について

国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営や、不測の事態への対応のため
に基金を活用します。

基金の推移

時 点	金 額
平成 31 年 3 月 31 日現在	8 億 3,145 万 6 千円
令和 2 年 3 月 31 日現在	8 億 8,302 万円
令和 3 年 3 月 31 日現在	9 億 3,999 万 1 千円
令和 4 年 3 月 31 日現在	9 億 2,359 万円
令和 5 年 3 月 31 日現在	8 億 906 万 3 千円
令和 6 年 3 月 31 日現在	5 億 1,463 万 2 千円
令和 7 年 3 月 31 日現在	3 億 2,863 万円

おわりに

国民健康保険の事業概要、財政状況等を公表するのは、国民健康保険に加入する方に限らず、すべての市民にご理解をいただく必要があるためです。

「すべての市民が健康でともに暮らせる社会づくり」の実現に向けて、保険者の責務として、市民とともに、危機意識を共有しながら連携・協働を進め、生活習慣病予防や医療体制づくりの環境整備に取り組んでまいります。

瑞穂市国民健康保険事業の概要

第1号	平成23年2月発行
第2号	平成23年9月改訂
第3号	平成25年2月改訂
第4号	平成26年3月改訂
第5号	平成27年3月改訂
第6号	平成28年3月改訂
第7号	平成28年9月改訂
第8号	平成29年11月改訂
第9号	平成30年10月改訂
第10号	令和元年10月改訂
第11号	令和2年10月改訂
第12号	令和3年10月改訂
第13号	令和4年10月改訂
第14号	令和5年10月改訂
第15号	令和6年10月改訂
第16号	令和7年10月改訂

発行 瑞穂市役所市民部医療保険課

TEL 058-327-4159

FAX 058-327-4556